

第23期 軽井沢町農業委員会 第36回 総会議事録

発言者	内 容
青木事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます、定刻になりましたので、第36回総会を始めたいと思います。開会にあたりまして、会長よりあいさつをお願いします。</p>
小宮山恒雄会長	<p>委員の皆様、お忙しいなか出席いただきまして、ありがとうございます。4月以降、新型コロナウイルスの影響により、総会自体の規模縮小及び中止等により、本来での形式による総会開催が実施できませんでしたが、6月の総会につきましては段階的な新型コロナウイルス感染防止策解除等の状況も踏まえ、農業委員・農地利用最適化推進委員の全員の皆様にお集まりいただき開催することができました。</p> <p>梅雨の時期を迎え、皆様におかれましては農作業に従事し、ご足労いただいておりますが、農業委員と推進委員は地域のリーダーとして期待されておりますので、農地の有効利用、担い手への農地集積や新規参入の促進など、「農地利用の最適化」を推進していく活動に引き続きご協力をお願いいたします。第23期の農業委員会も残すところ、あと1ヶ月近くとなりました。梅雨が空けると気温も上昇し、本格的な夏季シーズンの到来となりますが、時節柄、体調にご留意の上、農業委員会活動に当たっていただきたくお願い申し上げます。</p> <p>後ほど、農協（JA佐久浅間）関係、農業農村支援センター関係、町の農政関係について各々よろしくをお願いいたします。</p>
青木事務局長	<p>ありがとうございます。次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>農業委員総数14名中、13名出席と農地利用最適化推進委員7名中、6名の出席です。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
小宮山恒雄議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第14条の規定により、議席番号7番の坂本雄樹委員と議席番号12番の荻原正一委員の2名をお願いします。</p>

<p>小宮山恒雄議長</p> <p>青木事務局長</p>	<p>次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p> <p>それでは、お手元の次第1ページの令和2年5月29日から6月25日までの行事等について、報告いたします。</p> <p>5月29日（金）に開催予定でありました第23期軽井沢町農業委員会第35回総会につきましては審議案件がないこと及び新型コロナウイルスの社会情勢等も考慮の上、役員会で審議し、中止とさせていただきます。</p> <p>6月2日（火）に全国農業委員会大会が東京都で開催予定でありましたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、5月28日（木）から6月5日（金）会期の町議会6月会議につきましても同様により、規模を縮小して開催されたため、会長への出席依頼がなかったことから欠席となりました。</p> <p>16日（火）に町農業委員会6月役員会を開催いたしました。</p> <p>6月22日（月）の長野県農業会議通常総会は松本市で開催され、会長と事務局が出席しました。</p> <p>続いて2ページの（2）土地処分結果の①許可分②取り下げ・県不受理・廃止届分、③の保留分はございませんでした。</p> <p>続いて、3ページの（3）転用確認証明書による土地処分結果については、2件ございまして、_____付、長野県指令、_____、で許可となっております、____地区の、地目、畑、面積、_____㎡、_____さん、について、_____に、_____、への転用を確認し、証明書を交付いたしました。もう一件が、_____付、長野県指令、_____、で許可となっております、____地区の、地目、田、面積、_____㎡、_____、について、_____に、_____、への転用を確認し、証明書を交付いたしました。</p> <p>（4）農地法第3条の3第1項の規定による届出については、ございませんでした。</p> <p>次に4ページ（5）法務局・裁判所・税務署による農地等の現況照会につきましては、_____からの照会で、_____地区で1件ございまして事務局で現地を確認し回答をいたしました。</p> <p>次に5ページ（6）相続税、贈与税の納税猶予継続届出に伴う「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」交付結果については、ございませんでした。事業報告は以上でございます。</p>
------------------------------	---

小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委員	なし
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。 次に、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にします。事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第1号について説明をいたします。 次第6ページ、補足資料1ページから9ページ、をお願いします。 で_____ございます。 権利設定の内容は、_____による_____になります。 借受人は、____、____、____、____、に住所のある、_____です。 貸付人は、____、____、に住所のある、_____さんです。 申請の所在地は、____、____、_____で、地目は、_____で、面積は、_____です。 場所でございますが、補足資料2ページに位置図がございまして、_____より北側に約300m上がり、_____の_____となります。 転用の目的ですが、_____として、_____したい、というものです。 町の用途地域区分は第__種農地で、用途地域は第_____地域でございます。 それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。 ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____で、_____となっています。 資金の調達方法ですが、_____で_____が提出されております。 利害関係につきまして、_____は_____されておられません。 次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、 工事計画では許可後から令和__年__月__日までが工事期間となっております。 工事完了後は、現状に回復し、すみやかに所有者へ戻すこととなっております。 次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当ありません。 次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。 次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われま。</p>

<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>以上により議案第1号については許可できない場合に該当しません。</p> <p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号について担当委員より説明願います。</p>
<p>委員</p>	<p>委員番号7番の坂本雄樹委員が議案第1号について説明します。今回の件についてはコロナの関係もございましたので、わざわざ____からお越しいただかず、現地立会を省略し、電話のみの対応といたしました。</p> <p>場所は_____の_____となります。事務局からも説明がありましたが、_____は_____でありまして、浅間山をバックにロケーションが良いということで選んだということです。____は____や_____でも使いたいということです。県に確認したところ、_____ではなく_____で良いと言われたそうです。____の_____の_____ということでありまして、その後は農地に戻すということであり、問題ないと思います。また、隣で畑をやっている農家もありますので、一言、説明することも言っております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>堀川正登農地利用最適化推進委員、何か補足説明ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>ございません。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号についてご意見のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。</p>
<p>委員</p>	<p>挙手</p>

小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。賛成（全員）ですので議案第1号を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号は、許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>次に、議案第2号「非農地の判断について」を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第2号について説明をいたします。</p> <p>次第7ページ、補足資料10ページから13ページ、をお願いします。</p> <p>所有者からの申し出に伴う非農地の判断について審議をいただくものです。</p> <p>申請者は、____、____、____番地____に住所のある、____さんです。</p> <p>土地の所在は、____、____、____番__、他__筆で、地目は、__で、合計面積は、____です。</p> <p>場所につきましては、添付の資料10ページに位置図がございますが、____をに、____ほど、行った場所になります。</p> <p>判断の理由は、山林化しているため、となります。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>非農地の判断について、担当委員（土屋史彦委員）より補足説明ございますか。</p>
委員	<p>13番委員土屋史彦が補足説明を行います。場所は____から____へ抜ける道から____をくぐって、すぐ右折した新しい道沿いとなります。当該地の北側の____、____では水稻栽培をやっていますがその下になります。____さんが所有してもう何年もなりますが、現況は山林となっております。田よりは一段下がっておりますので、特に日照等の問題はございません。それでは____番地は下に新幹線が走っていることもあり、13日に____さんが私のところに来て、聞き取りをしました。____さんが____の仕事をしていることや農業後継者もないということで、____も何年も前から____となっていることもあり、山林に転用したいという要望があり、近隣も畑等を行っているところもなく、上の田のみなので特に問題はないと判断いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第2号、についてご意見のある方はお願いします。</p>
委員	なし

小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第2号につきまして採決を行います。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>
委員	<p>挙手</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。賛成（全員）ですので議案第2号を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、非農地通知を交付します。</p> <p>次に、報告第1号「第24期軽井沢町農業委員会の委員名簿及び農地利用最適化推進委員候補者名簿」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>次第の8ページをお願いします。</p> <p>今月の議会におきまして、名簿のとおり、第24期の農業委員の人事案件の同意が得られました。7月20日に任命式が行われます。また農地利用最適化推進委員につきまして、同日に開催します、第24期軽井沢町農業委員会の第1回総会で、審議決定をいただき委嘱書が農業委員会から交付となり、新体制が発足することとなりますので、よろしくお願いたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>報告事項ですが、ご意見やお聞きしたいことがある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>次に6、のその他事項に進みます。(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いします。</p>
市村初仁会長代理	<p>令和2年6月20日現在の野菜出荷状況でございますが、キャベツが数量2,127ケース、金額で2,925,900円、前年対比で数量が800%、単価が110%、金額が883%です。続いてレタスですが、41,127ケースで、金額が48,610,680円、前年対比で95%、102%、金額で97%です。次にチンゲン菜ですが19,420ケース、11,575,490円、前年対比で数量が90%、単価100%、金額で89%となります。合計で、79,274ケース、金額で78,726,500円、前年対比で数量88%、単価、104%、金額で92%となっております。キャベツの初出荷は6月14日、グリーンボールは6月8日、レタスについては先月総会がなかったので報告ができませんでしたが、5月6日でございます。キャベツにつきましては、前年対比の金額で883%となっておりますが、昨年度降雨と降ヒョウ災害により、大変出荷が遅れたということで、今年度このような前年対比となっております。</p>

	<p>全体的には、3月は暖冬気味となっていたわけでございますけれども、4月は降雨もあり、発芽が遅れているわけでありまして、数量については88%となっております。金額につきましては新型コロナの影響もありまして、ちょっと高くなっているわけではございますけれども、生産地の生産の出荷がだいぶ遅れていて少なかったことも高単価につながっております。以上です。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございます。JA 佐久浅間（農協）関係で何かお聞きしたい点がございますか。はい、儘田農地利用最適化推進委員。</p>
委員	<p>_____の方がこちらに来て白菜を出荷しておりますが、把握されておりますでしょうか。</p>
市村初仁会長代理	<p>個人で出荷されているので、農協では把握しておりません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>他にございますか。はい、5番。荒井龍介農業委員。</p>
委員	<p>先ほどの続きですが、_____の方の農地の貸し借りについて農業委員会で何か把握されておりますでしょうか。農業委員や農地利用最適化推進委員には話がないもので。</p>
青木事務局長	<p>当案件については中間管理機構での貸借となりますが、現在のところ、機構より書類等は送付されてございません。手元に資料が届きましたら改めまして総会に議案として提出させていただきます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>他にございますでしょうか。無いようですので、次に（2）の佐久農業農村支援センター関係で戸谷補佐よりお願いします。</p>
戸谷課長補佐	<p>別紙資料をご覧いただきたいのですが、信濃毎日新聞に経営継続補助金関係の記事が掲載されておりますのでご案内します。先日こちらにも資料が届きましたので概略だけご説明いたします。期間は6月29日から7月29日までとなります。その下にコメ印がありますが、長野県農業経営相談所の支援を受ける場合は、7月20日までに開催される相談会で計画の確認を受けなければ書類に不備がある可能性があるということです。①のJA組合員関係者はJA 佐久浅間のあさま東部営農センターまでお問い合わせいただきたいです。なお、このチラシは軽井沢町の農業者用に作ってきたものですので、営農センターが市町村ごとに違うということをお願いします。②の非組合農業者は長野県農業経営相談所サテライト窓口というのが私共の事務所にありますのでお問い合わせいただければ、7月20日までのさきほどのコメ印の相談会の日程調整をしていただいて、佐久の</p>

	<p>合同庁舎にきていただくこととなります。補助上限は150万ということで書いてありますのでご覧いただきたいと思います。どういうものが対象になるかは裏面に書いてありますので、要件等をご確認ください。新規就農者も対象にはなりますが、青色申告者の開業届を税務署に出さないと駄目ということになりますので、つけ加えさせていただきます。あと、農作物の生育概況も配布させていただきますので、ご確認ください。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。何かお聞きしたい点がございますか。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に、(3)の町農政関係について観光経済課よりお願いします。</p>
観光経済課	<p>農林振興係からでございますが、再生協議会関係でお手元に毎年、皆さんにご提出いただいております減反の現地確認票のほうを配布させていただきました。例年、6月末の再生協議会でお配りしているのですが、今年はコロナの関係で先日皆様にご協力により書面決議とさせていただきます、6月会議は終了とさせていただきますので、本日、配布となりました。日程のほうは先日、書面決議の際に添付しました資料と同じものになっております。日程のご都合が悪い場合については、こちらにご連絡をいただければ調整をいたしますのでよろしく願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。何かお聞きしたい点、質問事項が、ございますか。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>次第の、9ページをお願いします。(4)事務局関係について ア、の当面の会議・行事日程等につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第23期軽井沢町農業委員会第36回総会 令和2年6月26日(金) 13時30分から 役場2階 第3・4会議室 総会后歓送迎会:湯川原荘 TEL45-3226 会費5千円 バス役場 17:30 発 ○町農業委員会7月役員会 令和2年7月10日(金) 13時30分から 役場2階 第5会議室 ○第23期軽井沢町農業委員会第37回総会 令和2年7月17日(金) 13時30分から 役場2階 第3・4会議室 ○第24期軽井沢町農業委員会委員任命式 令和2年7月20日(月) 10時から 役場2階 第3・4会議室

○第24期軽井沢町農業委員会第1回総会

令和2年7月20日(月) 13時30分から 役場2階 第3・4会議室

総会終了後(16時30分～)に第3・4会議室で写真撮影

※第23期退任委員は16時20分までに役場2階第5会議室に集合

ホテルバス 17:20 役場発 17:45 から歓送迎会「ホテルサイプレス軽井沢」

出席範囲:町長、新旧農業委員、新旧農地利用最適化推進委員、観光経済課長

農林振興係長、農業農村支援センター、農業委員会事務局

○町農業委員会8月役員会(予定)

令和2年8月17日(月)13時30分から 役場2階 第5会議室

○令和2年度新任の農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会

(委員全員)

令和2年8月25日(火)13時30分から 東御市「ラ・ヴェリテ 3階オーロラ」

○第24期軽井沢町農業委員会第2回総会(予定)

令和2年8月28日(金)13時30分から 役場2階 第3・4会議室

次に、イ、の配布資料等についてですが、

6月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、情報事業の推進活動について引き続き、よろしくお願いたします。

次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしくお願いたします。

なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、お願いたします。次に、農業委員会・推進委員最適化業務引継ぎマニュアル(全国農業会議所版)をお配りしますので、ご活用ください。

次に、農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインでございますが、本ガイドラインは、食品を介しての新型コロナウイルス感染症に感染したとの事例は現在のところ報告されてはおりませんが、引き続き、農業者の皆様には感染症予防対策を徹底していただきたいことと、もし感染者や農耕接触者が発生した場合には、農業分野は国民生活の安定確保を図る観点から、業務継続を行っていただきたいことが主な趣旨でございます。予防及び発生時点での内容が記載されておりますのでご確認の上、感染者等が発生した場合には町、保健所、農協等へご連絡をいただくなどのご対応をお願いたします。

次に、農作業中の熱中症に注意についてでございますが、夏季の時期を向かえ、気温上昇に伴う農作業中の熱中症対策についてのご案内でございます。特に本年は新型コロナウイルス対策により農作業中にマスクを着用して行うケースもあり、自覚症状がないうちに熱中症にかかってしまう可能性もあることから、こまめな休息、水分補給等のご対応について記載してございますのでご確認をお願いたします。

次に、以前も総会時に周知させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い従業員等が休業する場合の雇用調整助成金及び小学校休業等対

	<p>応助成金についてでございますが、両事業とも助成額上限が引き上げられ、対象期間も延長されましたので、該当する場合はご活用につきましてご検討ください。事務局関係につきましては、以上でございます。</p>
<p>小宮山恒雄議長 委員</p>	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。 なし</p>
<p>小宮山恒雄議長 委員</p>	<p>その他、全体を通して何かございますか。 なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>それでは、第23期軽井沢町農業委員会第36回の総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。 (閉会：14時35分)</p>